

筑波大学学園祭

雙峰祭

2025年雙峰祭募集要項 一般企画用



目次

雙峰祭のご案内	4
---------------	---

委員長挨拶	4
雙峰祭の目的	4
学園祭の日程	4

雙峰祭オンラインシステム	5
--------------------	---

アカウント作成方法	5
注意事項	5
お問い合わせ	5

企画応募条件	6
--------------	---

企画団体条件	6
□ 企画責任者・副企画責任者	6
□ 企画団体構成員	6
□ 企画団体責任者連絡集会	6
学園祭学生分担金	7
□ 学園祭学生分担金とは	7
□ 企団連での学分金集金	7
□ 注意事項	8
申請が必要な項目	8
□ 料理酒・みりんの取扱い	8
□ 電気機器の使用	8
□ 当日備品貸出し	8
□ 協賛	9
□ 募金活動	9
□ そぼたんの使用	9
□ 無線機・トランシーバー	9

宣伝規定	10
------------	----

宣伝活動の定義	10
宣伝活動の場所・媒体	10
宣伝活動の期間	10
ポスター・チラシによる宣伝活動	10
□ 申請の期間	10
□ 申請の方法と流れ	10

□ 申請上の注意	11
□ ポスター・チラシの形式	11
□ ポスター・チラシの作成における注意点	11
□ ポスターの掲示場所	12
□ ポスター掲示における禁止行為	12
□ 学園祭期間後のポスター撤去	13
□ チラシの配布	13
移動宣伝	14
□ 移動宣伝の禁止事項	14
□ 移動宣伝の注意点	14
宣伝発表	14
□ 宣伝発表の時間・場所	15
□ 宣伝発表の内容	15
□ 発表に関する注意点	15
□ 禁止事項	15
学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動	15
□ Web 宣伝ガイドライン	16
□ 免責事項	16
□ 情報解禁	16
そぼたんの使用	16
□ 概要	16
□ 配布資料	16
□ そぼたん使用申請	17
□ 注意事項	17

企画区分	18
-------------------	-----------

ステージ企画	18
一般企画	18
□ 普通企画	18
□ 調理企画(仕込場が必要)	18
□ 調理企画(仕込場が不要)	20
□ 既製食品販売企画	20
学術認定企画	20
□ 認定基準	21
□ 認定審査の流れ	21
□ 優遇措置	21
芸術祭参加企画	22
□ 参加条件	22

□ 参加の流れ	22
□ 優遇措置	22
□ お問い合わせ	22

企画応募	23
-------------------	-----------

企画応募期間	23
企画数制限	23
企画応募方法	23
□ 企画登録	23
□ 企画実施申請(屋内企画・屋外企画共通部分)	24
□ 企画実施申請(屋内企画用)	27
□ 企画実施申請(屋外企画用)	28
□ 誓約書の提出	30
□ 副企画責任者の登録	30

委員会開催企画	31
----------------------	-----------

雙峰祭グランプリ 2025	31
□ 表彰区分	31
□ 受賞した企画に付与される権利	31
□ 注意事項	31
ぶらり旅企画	32
□ 企画概要	32
□ 企画詳細	32
□ 応募方法	33
□ 応募締め切り	34

禁止事項	35
-------------------	-----------

誓約書	36
------------------	-----------

その他	37
------------------	-----------

企画の実施許可	37
プライバシーポリシー	37
終わりに	37

お問い合わせ先	裏表紙
----------------------	------------

雙峰祭のご案内

委員長挨拶

筑波大学学園祭実行委員会委員長の才田開斗です。この度は筑波大学学園祭「雙峰祭」での企画実施をご検討いただき、誠にありがとうございます。

昨年、雙峰祭は50周年という大きな節目を迎えて、新たな50年へ向けて第一歩を踏み出しました。これまでの雙峰祭を繋ぎ、支えてくださった全ての皆様に深く感謝申し上げると共に、この伝統を次の世代へと引き継ぐため、全力で取り組んで参ります。

雙峰祭は本学が誇る一大イベントであり、毎年約3万の方々にご来場いただいております。都心から離れた本学にこれほど多くの方が足を運んでくださるのは、学生や教職員の皆様が生み出す多彩な企画のおかげです。本年も皆様のご協力を賜りながら、更に魅力的な雙峰祭を作り上げていきたいと考えております。

筑波大学は、「開かれた大学」という建学の理念のもと、多様な価値観が共存する場として発展してまいりました。国内外から多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れるだけでなく、昨年9月には海外で初めて日本の学位を授与する大学としてマレーシア分校を開校するなど、その先進的な取り組みは社会より高い評価を受けております。

このような理念を雙峰祭にも反映させ、文化や思想の違いを尊重し合える場となることを目指して運営しております。

雙峰祭は1つの行事であると同時に、筑波大学の過去と未来を象徴する重要な場でもあります。50年という節目の年を迎え、新たな半世紀へと歩み始めた今、伝統を受け継ぎつつ常に進化し続ける雙峰祭を皆様に楽しんでいただけるよう、学園祭実行委員会一同、一丸となって活動しております。

皆様と共に雙峰祭を作り上げられることを心より嬉しく思います。今後とも筑波大学学園祭「雙峰祭」をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

雙峰祭の目的

今年度、筑波大学学園祭実行委員会は以下の目的を掲げ筑波大学学園祭の総合的な運営を行っていきます。

変化の時代を迎えた今、多様な価値観が共存できる場を目指し、次の半世紀に向けて新たな歩みを進めるとともに、筑波大学の魅力をより多くの人々に力強く発信する場とする。

学園祭の日程

今年度の学園祭は以下の日程で実施する予定です。

11月1日(土)

準備日

前夜祭

11月2日(日)

本祭1日目

11月3日(月)

本祭2日目

後夜祭

雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステム(以下、SOS)は、学園祭実行委員会(以下、学実委)と企画団体との間での円滑な各種申請及び連絡等を目的とした Web サイトです。企画応募の段階から継続的に使用しますので、企画責任者及び副企画責任者は本システムのアカウントを作成してください。

なお、本システムの利用にあたっては個別規約に同意する必要があります。また、本システムの利用によって提供された情報は、本要項 p.37 に規定されるプライバシーポリシーが適用されますので、内容を予め確認し、了承してください。ただし、個別規約の規定がプライバシーポリシーの規定と矛盾又は抵触する場合には、個別規約が優先して適用されるものとします。

アカウント作成方法

アカウント作成は、インターネットから行うことができます。次の URL にアクセスし、表示された案内に従い、必要事項等を入力し、作成してください。

<https://entry.sohosai.com/>

また、アカウント作成方法を説明した動画を用意しました。必要に応じ、次の URL より参照してください。

<https://link.sohosai.com/sos-signup-tutorial>

注意事項

- 昨年度以前に SOS を利用していた方も、再度アカウントを作成する必要があります。
- 企画責任者・副企画責任者はそれぞれ個別にアカウントを作成する必要があります。
- アカウント作成時に用いるメールアドレスは@以後が tsukuba.ac.jp 又は.tsukuba.ac.jp で終わるものを利用してください。

お問い合わせ

本システムに関するお問い合わせ、ご意見並びに不具合及び情報セキュリティ上の懸念事項の報告は、電子メールにて、裏表紙記載のメールアドレス宛に送信してください。

企画応募条件

企画団体条件

企画責任者・副企画責任者

企画団体は企画責任者・副企画責任者を**1名ずつ**選出する必要があります。また、企画責任者・副企画責任者は、以下の条件を**全て**満たしている必要があります。

- 本学の学生または教職員であること。
- 企画応募時から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること。**
- 企画責任者と副企画責任者を兼務しないこと。
- 他の企画団体の企画責任者・副企画責任者でないこと。

企画団体構成員

企画団体は本学の学生・教職員のみで構成されなければなりません。ただし、学実委に申請し許可された場合、ゲストとして本学の学生・教職員以外が企画の運営に携わることができます。詳細は企画団体責任者連絡集会(p.6 参照)にてご説明します。

なお、学実委では、「ゲスト」を以下のように定義します。

本学の学生・教職員以外で企画の運営に携わる者のうち、 企画団体が学実委に申請し許可された者

ゲストには本学の卒業生も含まれますので注意してください。また、ゲストは調理・金銭授受(p.18・25 参照)を行うことはできません。

企画団体責任者連絡集会

企画団体責任者連絡集会(以下、企団連)は、学実委から企画団体に向けた企画運営に関わる重要事項の連絡、必要資料の配付や回収を行うことを目的に実施します。また、終了後に学実委が企画責任者の皆様からの質問等を受け付けるブースを設置しますので、不明な点がありましたらブースで直接担当者に質問してください。

企団連には、**企画責任者または副企画責任者のどちらかが必ず出席してください**。もし、どちらも都合がつかずに出席できない場合は、企画団体内で代理人を立ててください。なお、複数の企画団体の出席者を兼任することはできません。

今年度は、原則として**対面**で、以下の表の日程で**5回**実施する予定です。いずれの回も、**18:30**開始を予定しています。実施場所やその他詳細は、後日メール等でお知らせします。変更点がある場合もメールでお知らせします。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
実施日	6月10日(火)	7月15日(火)	10月7日(火)	10月28日(火)	11月11日(火)

ただし、対面での実施に加えて、やむを得ず動画配信による臨時企団連を実施する可能性があります。その場合、事前に連絡します。

万一、欠席する場合

企画責任者、副企画責任者または代理人のいずれも出席できない場合、必ず事前に学実委に連絡してください。また、**企団連に2回以上欠席した場合、事前の連絡の有無に関わらず企画中止としますので注意してください。**

学園祭学生分担金

学園祭学生分担金とは

学園祭学生分担金(以下、学分金)とは、全学をあげての学園祭を作り上げるために、学実委から本学学生に支払いをお願いしているものです。 納められた学分金は1年ごとに学実委の収入に繰入れられ、学園祭の運営費用として使われます。

企団連での学分金集金

企画団体の構成員のうち、学分金未納入者に企団連にて学分金の支払いを要求します。支払うことができるるのは第1~3回の企団連のみです。支払いについての詳細を次に示します。

学分金未納入者

企団連実施時までに学分金を支払っていない学類新入生・編入生(今年度入学者のみ)は企団連の場に出向き、対面で支払う必要があります。支払うべき金額は次の通りです。

<input type="checkbox"/> 学類新入生(医学類を除く)	2,400円
<input type="checkbox"/> 学類新入生(医学類)	3,600円
<input type="checkbox"/> 2年次編入生(今年度入学者のみ)	1,800円
<input type="checkbox"/> 3年次編入生(今年度入学者のみ)	1,200円

大学院生・留学生・その他正規生

企画団体に参加している大学院生・留学生・その他正規生についても一定金額を徴収する可能性があります。詳細は第1回企団連で説明します。

企団連での支払い方法

企団連出席者は未納入者の所属(学類・専攻プログラム名・その他課程名)・学籍番号・学年及び氏名を把握した上で、企団連会場の質問対応ブースにいる学実委財務局員に**ちょうどの額を現金で支払ってください**。お釣りは用意していません。事前に別の支払方法を使って支払っていた場合は学実委財務局員に伝えてください。

第3回企団連後に支払う場合

第3回企団連の後(10/7~10/15)に支払う場合は、指定された時間帯に学園祭実行委員会室(裏表紙参照)にて対面で**未納入者本人がちょうどの額を現金で支払ってください**。時間帯については後日連絡します。

注意事項

企画責任者は構成員のうちの上記該当者を把握し、支払いの催促を行ってください。**第3回企団連の1週間後(10/15)までに支払いが行われない場合、今年度に限り該当者が構成員となるいる企画を中止する可能性があります。**

申請が必要な項目

料理酒・みりんの取扱い

料理酒・みりんを調理に使用する場合、学実委からの許可が必要となります。これらの取扱いが許可されている場合でも、調理品を販売・配布する際、アルコール分を完全にとばす必要があります。

申請の要否については以下を確認してください。

料理酒・みりん	申請必要
料理酒・みりん以外の酒類	禁止
ノンアルコール類	禁止
その他	申請不要

電気機器の使用

停電等の事故を防ぐため、企画団体は企画を運営するにあたり使用する全ての電気機器を学実委に申請する必要があります。使用できる電力には限りがあり、それを超えてしまった場合、その教室は停電してしまいます。そのような状況を防ぐため、使用電力に上限を設けます。具体的には、

- 屋内実施企画：1,600W
- 屋外実施企画：400W

となります。上記の電力を超える場合、使用機器の削減等に協力していただく場合があります。

また、屋外実施企画におけるIH等の電気機器の使用は、使用可能電力を大きく超過します。特別な事情がない限り、ガス機器等の機材の使用を検討してください。

なお事前調査として、企画実施申請(p.24 参照)に含まれる大電力調査に回答してください。これらを含めた電気機器の使用に関する詳細は、企団連(p.6 参照)にて連絡します。

当日備品貸出し

屋内企画向けの当日備品貸出し

事前に申請をした屋内企画を対象に、教室内備品を貸し出します。貸し出す備品は机・椅子・教卓・移動式黒板・移動式ホワイトボード等の教室内備品の予定です。これら以外の教室内機材等に関しても使用するためには申請が必要となります。なお、申請方法は企団連にて説明します。

屋外企画向けの当日備品貸出し

事前に申請をした屋外企画を対象に、学実委が保管している机・椅子・テント等の備品を貸し出します。申請方法は企団連にて説明します。

協賛

学実委では、「協賛」を以下のように定義します。

外部団体から金銭や物品等の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

全ての企画において、次項で説明する物品協賛以外の協賛を受けることを禁止します。

物品協賛

学実委では、物品協賛を以下のように定義します。

外部団体から物品の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

物品協賛を受ける企画は学実委に申請をする必要があります。詳細は企団連にて連絡します。

また、物品協賛を受ける場合、外部団体の宣伝行為に対して学実委が規制を設ける場合があります。学実委が企画団体に対して物品協賛を許可するまで、外部団体から物品協賛を受けることに合意しないようお願いします。なお、学実委が許可していない物品協賛を受けた場合、企画中止を含めた対応を取る場合があります。

募金活動

対面での募金活動、インターネット上の募金活動、クラウドファンディング等、物品やサービスの提供以外を目的とした金銭上の収受を企画団体として行う場合は、大学からの許可を得てください。許可を受けた場合、それがわかる資料とともに学実委に連絡してください。

そばたんの使用

今年度の学園祭では、そばたんを当日の装飾等に使用できます。使用規約を遵守した上で、学実委が指定したデザインのみ使用可能です。また、そばたんを根幹とした企画を実施する場合、別途申請が必要になります。

詳細については「宣伝規定」(p.10 参照)を確認してください。

無線機・トランシーバー

学実委は運営のために無線機・トランシーバー等の通信機器を使用します。企画団体の皆様が無線機・トランシーバー等の通信機器を用いる場合、学実委の通信機器との間で混線が発生する可能性があるため、それらの使用には申請が必要になります。申請方法などの詳細については、企団連にて連絡します。

宣伝規定

学実委は、円滑な学園祭の運営のため、宣伝活動を規制しています。学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、事前に申請し、学実委から許可を得る必要があります。

宣伝活動の定義

学実委では、「宣伝活動」を以下のように定義します。

企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、不特定多数に周知を図ること

宣伝活動の場所・媒体

学実委の管理する場所・媒体の例として、**学内におけるポスターの掲示やチラシの配布、移動宣伝、宣伝発表等**があります。

宣伝活動の期間

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行える期間は、許可を得た日から学園祭終了日までとします。

ポスター・チラシによる宣伝活動

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、所定の期間に一次宣伝申請または二次宣伝申請を行い、許可を得る必要があります。

学実委が管理する場所でのポスター・チラシの形式・使用方法について、次のように定めます。

申請の期間

宣伝活動に関する申請には、一次宣伝申請及び二次宣伝申請があります。一次宣伝申請、二次宣伝申請とともに、期間中 SOS 上にて申請を公開します。

申請の方法と流れ

ポスター・チラシを用いた宣伝を希望する企画団体は、**原則として一次宣伝申請にて PDF ファイルを提出**していただきます。一次宣伝申請にて提出されたポスター・チラシが規定に則っていた場合、許可証を貼付したポスター・チラシの PDF ファイルをメールにて返却します。

一次宣伝申請で提出されたデータに不備がある場合にはその旨をご連絡しますので、当該箇所を修正していただきます。その上で、修正後のデータを二次宣伝申請にて提出していただき、規定に則っていた場合、許可証を追加したポスター・チラシの PDF ファイルをメールにて随時返却します。

二次宣伝申請にて提出されたポスター・チラシにも不備がある場合は、**掲示不可**となります。一次宣伝申請を提出せず二次宣伝申請にて一度目の申請を行っていただくことも可能ですが、その時点で不備があった場合は、**掲示不可**となります。

申請上の注意

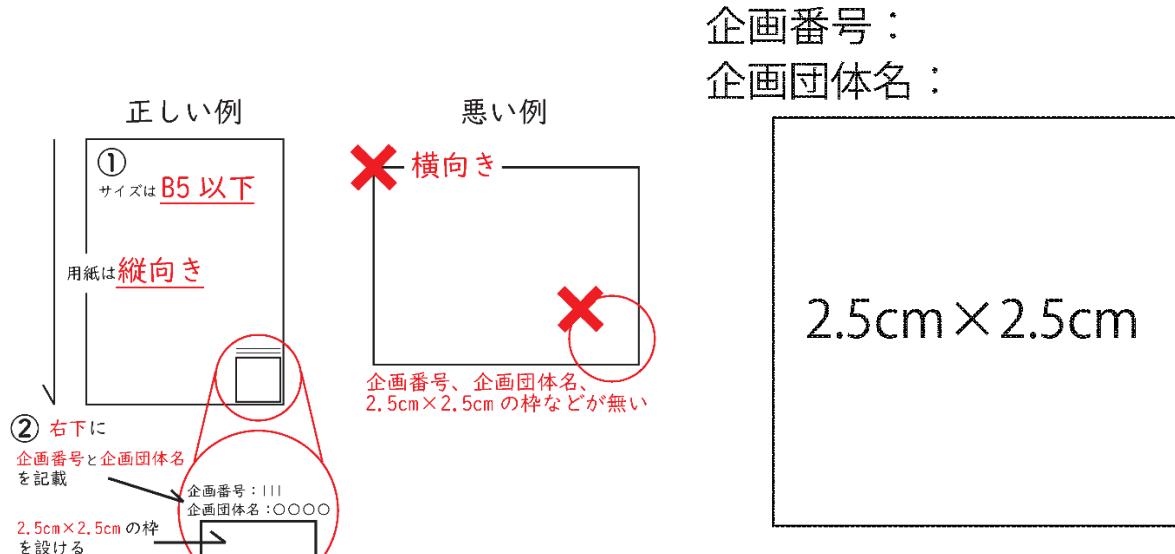
申請を受けてから許可を出すまでに、時間がかかる場合があります。また、**規定に違反している等の理由で、許可を出せない場合があります。**

なお、一次宣伝申請で許可を得た企画団体は、二次宣伝申請の提出は不要ですので注意してください。

※ Web サイト・SNS(企画団体が運営する Instagram、X のアカウント等)を用いた宣伝を行う際の宣伝申請は不要です。

ポスター・チラシの形式

ポスター・チラシは、以下の形式に則ったもののみ、使用を許可します。ポスター・チラシの右下には下図のような正方形の枠を確保してください。またポスター・チラシの種類はそれぞれ一種類までとします。



- 普通紙・コート紙(光沢紙)・マット紙のいずれかが使用されている。
- B5 以下の大きさである。
- 2.5cm×2.5cm の正方形の枠が右下に確保され、枠外上部に企画番号と企画団体名が記載されている。
- 縦向きである。
- 著作権の侵害にあたらない。
- 公序良俗に反するものではない。

ポスター・チラシの作成における注意点

ポスター・チラシの印刷は、学実委より許可証の配付を受けてから行ってください。また、屋外にポスターを掲示する場合は、**ラミネート加工を施す必要があります**。ラミネート加工は、1A

棟2階課外活動支援係などで施すことができます。なお、学園祭の直前期は混雑が予想されるため、計画的に利用してください。

ポスターの掲示場所

企画団体がポスターを掲示する場合、以下に記載する期間・場所で行う必要があります。掲載可能な期間が終了した際、企画団体に速やかにポスターを回収していただきます。

指定の画鋲・テープ以外を用いることは厳に禁止します。

特設企画宣伝用掲示板

場所	中央図書館前・第一エリア・体芸エリア
期間	特設企画宣伝用掲示板設置日から学園祭終了日まで
注意	各掲示板につき、1企画1枚のみ掲示可能。ラミネート加工必須。ダルマ画鋲・マスキングテープのみ使用可能。

常設企画宣伝用掲示板

場所	一の矢宿舎・平砂宿舎・春日エリア
期間	特設企画宣伝用掲示板設置日から学園祭終了日まで
注意	各掲示板につき、1企画1枚のみ掲示可能。ラミネート加工必須。 ダルマ画鋲のみ 使用可能。

学群棟の窓ガラス(大学会館エリアを除く)

場所	学園祭実施場所の窓ガラス(大学会館エリアを除く)
期間	学園祭期間中 ※11/2(日)～11/3(月)
注意	窓の内側へのみ掲示可能。窓ガラスを半分以上覆うことは不可。メンディングテープ・マスキングテープのみ使用可能(剥がしやすくするため、テープの端を折り返すこと)。自動ドアの開閉範囲に掲示することは不可。 ※学園祭実施場所とは、学園祭の企画が実施されている建物を指す。

ポスター掲示における禁止行為

企画団体がポスターを掲示するにあたり、以下の行為を禁止します。違反が見つかった場合や、学実委が不適切と判断する掲示方法を行った場合、注意・撤去・企画中止の対象となります。

- 右下の枠内に許可証が貼付されていないポスターを掲示すること。
- 指定の場所以外にポスターを掲示すること。
- 指定のテープ・画鋲以外を用いて掲示すること。

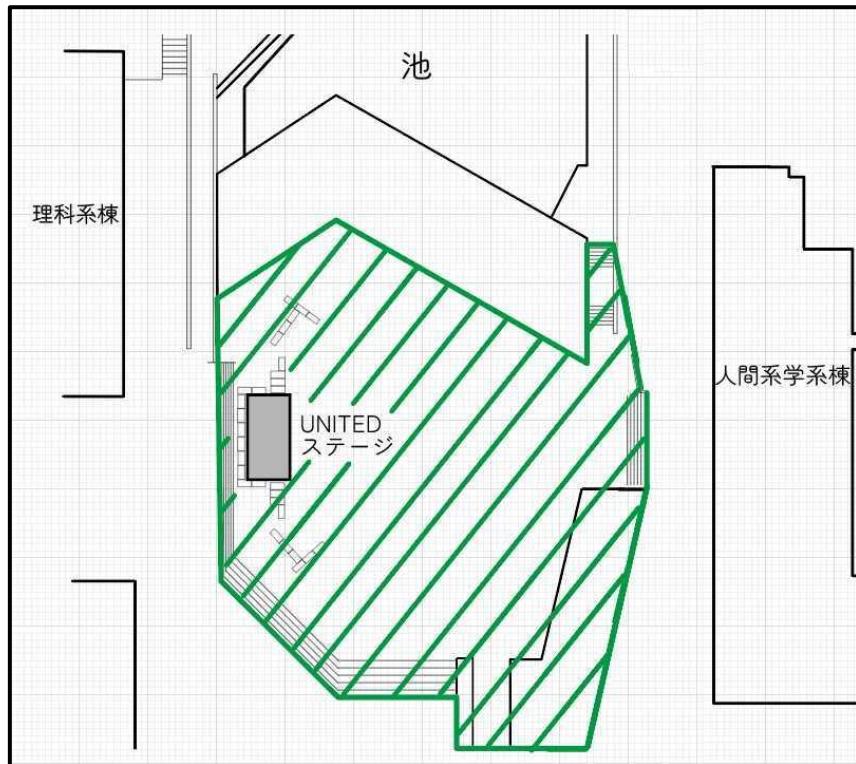
不適切なポスターが見つかった場合、学実委が回収し、保管します。学園祭期間後しばらくの間保管した後廃棄します。

学園祭期間後のポスター撤去

掲示したポスターは、学園祭終了日までに、それぞれの企画団体に撤去していただきます。期間外に掲示されているポスターはしばらく学実委が保管した後廃棄します。

チラシの配布

企画団体がチラシを配布する場合、前述の通り、所定の期間に宣伝申請を行う必要があります。以下の斜線部(UNITED ステージとその周辺)はチラシ配布禁止区域となっています。こちらの配布禁止区域では後述の移動宣伝も禁止となっていますので、注意してください。



学園祭期間外の配布

学園祭期間前の配布は許可していません。

チラシの配布中止

企画団体がチラシを配布するにあたり、以下の行為を禁止します。違反が見つかった場合、注意・配布中止・企画中止の対象となります。また、以下の事項に該当しない場合でも、学実委が不適切と判断した場合、注意・配布中止・企画中止の対象となります。

- 右下の枠内に許可証が貼付されていないチラシを用いること。
- 公序良俗に違反すると判断されるチラシを用いること。
- 著作権の侵害にあたるチラシを用いること。
- 学実委が指定した禁止エリアでチラシを配布すること。
- 雨天時・強風時にチラシを配布すること。
- チラシを手渡し以外の方法で配布すること(企画実施場所に設置することは可能ですが)。

- 周囲の迷惑になるような行為をすること。

移動宣伝

学園祭期間中、企画団体は学実委が指定した禁止エリア以外の場所を移動しながら宣伝活動を行うことができます。以下は、移動宣伝の例となります。

- 企画内容を記載したプラカードを持ちながら歩く。
- 商品を持ち、紹介しながら歩く。
- 各種 SNS の QR コードを載せたプラカードを持ちながら歩く。

移動宣伝の禁止事項

企画団体が移動宣伝を行うにあたり、以下の行為を禁止します。いずれかの違反が見つかった場合や、学実委が不適切と判断した場合、注意・宣伝中止・企画中止の対象となります。特に、

のぼりを持って移動することは、厳に禁止します。

- 縦・横・高さの合計が 200cm 以上の大さの物品を持つこと。
- 体から大きく離した状態で物品を持つこと。
- 周囲の人及び物を汚損するあるいは傷つける可能性のある物品を持つこと。
- 金銭や食品等のやりとりを行うこと。
- 通行人の妨げになるような行為をすること。
- 学実委が指定した禁止エリアで移動宣伝を行うこと。

移動先で立ち止まって宣伝のために演奏・パフォーマンス等を行うことは、「移動宣伝」ではなく次の項目で説明する「宣伝発表」とみなしますので、必ず所定の方法で申請を行ってください。

移動宣伝の注意点

移動宣伝に関して、ポスター・チラシと異なり、学実委への申請は必要ありません。ただし、規定を遵守してください。

宣伝発表

学園祭期間中、企画団体は主に企画宣伝のための演奏・パフォーマンス等を、学実委が指定した場所において実施することができます。宣伝発表への参加を希望する企画団体は、SOS にて「宣伝発表申請」を必ず提出してください。詳細は、企団連にて連絡します。なお、400W を超える電力は使用できません。以下は、宣伝発表の例です。

- 使用電力の制限内である簡易なバンド演奏
- 弾き語り
- ダンス
- お笑い

■ 宣伝発表の時間・場所

宣伝発表は11月2日(日)、11月3日(月)に行うことができます。宣伝発表の長さは最大30分です。発表を行う時間は、学実委が指定する時間・場所から第3希望まで選択していただいた後、抽選で決定します。詳細は、企団連にて連絡します。

■ 宣伝発表の内容

宣伝発表の内容については、SOSにて「宣伝発表申請」を行う際に提出していただくシナリオシートの内容を以て決定します。なお、禁止事項が含まれる可能性がある場合、再提出していただきます。

■ 発表に関する注意点

禁止事項を遵守した上で各企画は学実委に申請した内容で宣伝発表を行うことができます。

発表前

発表15分前に必ず該当エリアの企画宣伝実施場所に集合してください。その場で実施する上での注意点を説明します。

その他

いかなる理由で発表を中止したとしても後の時間に振替は行いません。ご了承ください。発表を行う際は学実委の指示に従ってください。

■ 禁止事項

以下の禁止事項を遵守してください。**こちらを遵守しなかった場合、宣伝発表中止を含めた対応を取ります。**また、宣伝発表中は学実委が禁止事項を遵守しているか確認します。

企画の宣伝以外を目的とする行為

- 実施時間を超過すること
- 事前に設置しているフラッグを超えての実施
- 公序良俗に反する発表
- 特定個人や団体に対する批判ならびに誹謗中傷、学外の人が不快に思う発言・行動など
- 指定箇所以外から電気を引いてくること
- 飲食物の配布
- 金銭授受
- 音楽活動以外での拡声器等の使用
- 指定時間外での宣伝発表の実施

学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動

学外におけるポスター・チラシの掲示・配布を利用した情報発信等については、企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反しない範囲内で行ってください。

Web 宣伝ガイドライン

学実委が定める、各企画団体の Web サイト・SNS を含むインターネット上での情報発信に関するガイドラインです。これらを遵守しない企画団体に対して、企画中止等の対応をとる場合があります。

以下に該当する内容を含むインターネット上での情報発信を禁止します。

- 公序良俗に反する内容
- 教育活動の場にある大学の気風・環境を損ねる内容
- 特定の政党や宗教の支持・批判
- 団体や組織への勧誘
- 学実委の許可のない外部団体の壳名
- 詐謗中傷
- 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる内容
- 企画実施で知り得た構成員以外の者の個人情報
- 芸術参加枠を除き、学実委の許可のないオンライン上での物品販売
- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断したもの

免責事項

上記のガイドラインを遵守しないことにより、企画が中断及び中止になった際に生じる損失について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

また、企画団体が学実委の許可を得ずに行う宣伝活動もしくは規定に違反する宣伝活動によって生じたトラブル・損害等について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

情報解禁

学実委は早期から情報を公開することによる情報の錯綜等を避けるため、企画団体の SNS 等 Web 上における企画を実施することを含む企画に関する一切の情報公開を 9月初旬まで規制します。情報解禁の詳細につきましては企団連及び SOS にて連絡します。

そぼたんの使用

概要

今年度の学園祭では、筑波大学学園祭公式マスコットキャラクターである「そぼたん」を当日の装飾等に使用できます。使用規約を遵守の上、学実委が指定したデザインのみ使用することができます。また、そぼたんを根幹とした企画を実施する場合、別途申請が必要になります。

配布資料

SOS にて以下の資料を配布します。

- 企画向けそぼたん使用規約
- そぼたん画像データ

そぼたん使用申請

そぼたんを根幹とした企画を実施したい場合、SOSにて「そぼたん使用申請」に回答し、使用料として5,000円を支払っていただく必要があります。申請期間は後日、企団連にて連絡します。支払方法は申請した企画団体宛にメールにて連絡します。

企画の根幹とは、そぼたんをテーマにした企画やそぼたんがデザインされた商品を販売する企画等を指します。

※ この申請に回答しても、使用できるデザインは学実委が指定したデザインのみです。

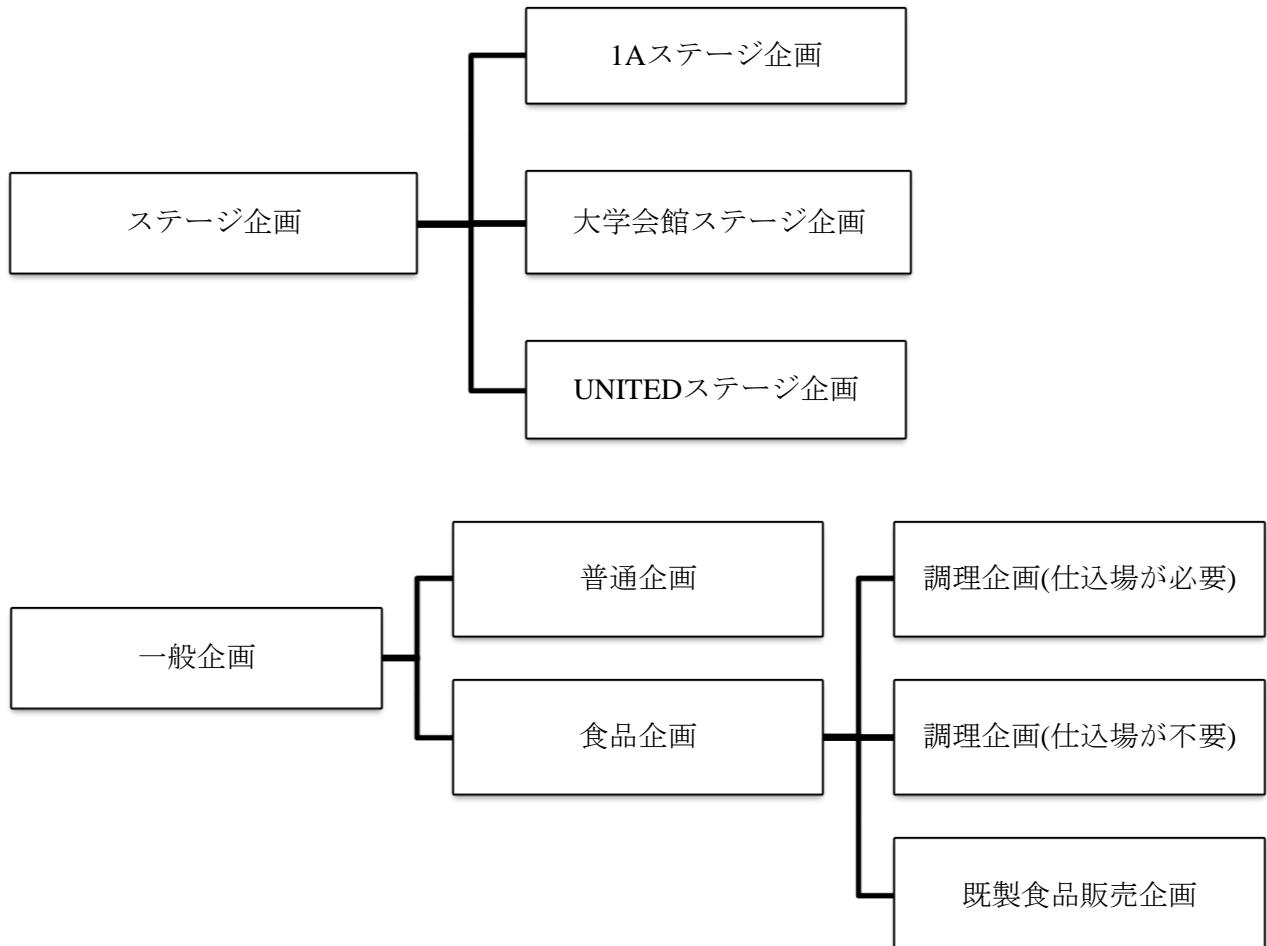
注意事項

以下の事項を必ず守ってください。

- そぼたん使用規約の遵守
- 配布したそぼたんのデザイン以外を使用しないこと

企画区分

企画区分は以下の通りとします。



ステージ企画

ステージ企画とは、1Aステージ・大学会館ステージ・UNITEDステージのいずれかを使用する企画です。詳細については「ステージ企画用募集要項」(別冊子)を確認してください。

一般企画

一般企画とは、ステージ企画に該当しない企画です。

普通企画

普通企画とは、食品を取り扱わない企画です。

調理企画(仕込場が必要)

調理・仕込みの定義

学実委では、「調理」を以下のように定義します。

来場者に飲食物を販売・提供するまでに、 それらを空気に触れさせるまたは加工すること

したがって、以下のような行為は全て「調理」にあたります。

- 飲み物を容器に注ぐこと。
- 包装された食品を開封すること。
- 食品を加熱すること(包装された食品をそのまま加熱する場合を含む)。
- 食材を仕入れ、料理をすること。

また、学実委では「仕込み」を以下のように定義します。

最終加熱以外の調理行為(提供する容器に入れる行為を除く)

学実委では、学園祭当日に**仕込場**を設営します。企画実施申請(p.24 参照)にて仕込場の利用の有無を回答してください。なお、食品を洗う・切る等の調理行為を行う企画は「調理企画(仕込場が必要)」を選択してください。また、仕込場を含め、**屋内での火気の使用を禁止します。屋外の調理企画は IH 等電気機器の使用が制限されます。**電気機器の使用に関する詳細は「電気機器の使用」(p.8 参照)を確認してください。

炭火の使用

炭火の使用を希望する企画団体は、炭火講習会への出席義務があります。**欠席した場合、炭火の使用ができなくなります。**講習会の詳細は企団連にて連絡します。

講習会等への出席

全ての調理企画団体は、食品衛生講習会・企団連内の調理講習会等に出席義務があります。**欠席した場合、調理企画の実施ができなくなります。**各講習会の詳細は企団連にて連絡します。

調理企画に対する集金

仕込場や仮設水道の設置に係る費用として、**調理企画団体ごとに 5,000 円**を集金します。また、別途で保菌検査(検便)の費用として**調理を行う構成員 1 人につき 550 円**を集金します。ガスボンベを使用する企画は、ガスボンベ使用料として**ガスボンベ 1 本につき約 3,500~4,000 円**を集金します。具体的な金額や集金方法等の詳細は企団連にて連絡します。

食品衛生

保健所の指導に基づき、以下の調理品を扱うことや調理方法を用いることはできません。なお、保健所の指導により品目もしくは調理方法の変更をお願いする場合があります。

- おにぎり
- おにぎらず
- 餅つき
- スムージー
- いなり寿司

- サンドイッチ
 - 仕込場以外の場所での食品を串に刺しての提供
 - 非加熱調理品(サラダ・刺身等)
 - 生の果物(冷凍フルーツ・ドライフルーツ・缶詰・ジャムは使用可能)
 - 来場者による調理品の加工(そば打ち体験等)
 - ミキサー・シェイカーの使用
 - ホイップクリーム類の泡立て(既製品の使用は可能)
 - 調理工程の最後に加熱をしない調理方法(飲み物等を提供する容器に入れる行為を除く)
 - 食品衛生上の注意点
- 以下のような状態及び状況で調理を行うことはできません。
- エプロン・三角巾・マスク・ビニール手袋・調理企画構成員証を身に着けていない状態
 - ハンドソープ・バケツ・蛇口付きポリタンクを設置していない状態
- ※ 手洗い用として蛇口付きポリタンクを企画団体ごとに用意していただきます。購入する場合、**1,000 円～**かかることが想定されます。先述の「調理企画に対する集金」と合わせて、企画応募の際に費用の参考にしてください。詳細は今後の企団連にて連絡します。
- 学実委が指定した日時・場所以外での調理

企画実施場所の掃除

企画実施場所は、汚さずに使用してください。油や煤などで汚れた場合は、各企画で責任を持って掃除してください。なお、清掃用具は各自で用意してください。

調理企画(仕込場が不要)

調理企画のうち、仕込場が不要な企画です。仕込場に関する説明を除き、企画区分の詳細は「調理企画(仕込場が必要)」と同様ですので、そちらを確認してください。

既製食品販売企画

学実委では、「既製食品販売」を以下のように定義します。

**包装された既製品を仕入れ、加熱等の加工を一切せず、
空気に触れないように提供すること**

学園祭において提供する全ての食品が上記の定義に該当する企画は、こちらの企画区分になります。食品を取り扱うが、上記の要件に該当しない企画は、「調理企画(仕込場が必要)」または「調理企画(仕込場が不要)」の詳細を確認してください。

学術認定企画

学実委では、本学ならではの学術性を発信するとともに、研究の内容や探究する魅力を伝えることを目的に、学術的な企画を「学術認定企画」として認定し、優遇を行います。なお、今年度の学園祭では**一般企画のみに対して学術認定を行います。**ステージ企画として学術認定を受けることはできません。

認定基準

学術認定は以下の規準に基づき、学実委が学術認定企画の目的に照らして総合的に認定の可否を決定します。なお、認定基準を満たさない場合でも、学術認定企画の目的に沿うものであれば例外として認定する可能性があります。認定に関して不明な点があれば、企画募集期間中に相談してください。

企画の実質的な運営主体が、本学の研究組織・教育組織・運営組織の場合

企画内容と組織の活動が密接に関連したものであることが条件となります。

企画の実質的な運営主体が、本学の学生団体の場合

以下の2点をどちらも満たすことが条件となります。

- 学生団体の活動目的及び主たる活動内容が学術的であること。
- 企画内容と学生団体の主たる活動が密接に関連していること。

※ 学生団体とは、「学長から許可を受けて学内に設立した団体である、課外活動団体または一般学生団体」であることに注意してください。

企画の実質的な運営主体が、上記に該当しない場合

原則、認定できません。

認定審査の流れ

学術認定を希望される場合、企画実施申請(p.24 参照)の「学術認定・芸術祭参加の希望」で「学術認定を希望する」を選択し、後に続く「組織名・団体名等」・「普段行っている学術的活動について」・「企画内容と学術的活動との関連について」に回答してください。

これらの回答をもとに認定審査を行います。この際、必要に応じて追加の情報の提供をお願いする場合があります。

審査の結果は第1回企団連までに認定の可否に関わらずメールにて連絡します。なお、認定されなかった場合でも通常の企画として取り扱われ、認定されなかったために企画が実施できなくなることはありません。

優遇措置

学術認定企画には以下の優遇を行います、なお、事情によりこれらの優遇が適用できない可能性もありますので、予めご了承ください。

- 優遇エリア(3A棟・3B棟)の優先的な利用
- 当日シフトの一部免除
- 企画数制限の免除
- 希望する看板や機材の優先的な貸出し
- 学実委による雙峰祭公式Webサイトにおける企画の掲載

芸術祭参加企画

「芸術祭」は雙峰祭の1つの企画として、「芸術祭参加企画」である企画群によって開催されます。

参加条件

芸術祭に参加をする企画は以下の条件を全て満たす必要があります。

- 以下の芸術祭の意義に沿った企画であること。
 - 芸術系の企画をとりまとめ、芸術系組織としての特色を出す。
 - 芸術活動を行う学生による作品展示の機会を設け、日頃の制作活動の成果を披露する。
 - 受験生が芸術系組織の活動や学生生活について知る機会を作る。
- 企画団体に、以下のいずれかの身分である企画団体構成員を含むこと。
 - 芸術専門学群生
 - 芸術専門学群教職員
 - 人間総合科学学術院芸術専攻の大学院生

参加の流れ

芸術祭参加を希望される場合、企画実施申請(p.24 参照)の「学術認定・芸術祭参加の希望」という項目で「芸術祭参加を希望する」を選択してください。なお、芸術祭参加を希望した場合、参加の可否を判断するために、芸術祭実行委員会に個人情報を含む企画に関する情報を提供しますのであらかじめご了承ください。

芸術祭実行委員会により芸術祭への参加が許可された場合、「芸術祭参加企画」として芸術祭に参加することができます。許可されなかった場合は、通常の企画として取り扱われ、許可されなかったために企画が実施できなくなることはありません。

※ 芸術祭への参加が許可された場合、学実委が開催する企団連と芸術祭実行委員会が行う説明会(開催しない場合があります)の**両方に出席する必要があります。**

優遇措置

芸術祭参加企画には以下の優遇を行います。なお、事情によりこれらの優遇が適用できない可能性もありますのであらかじめご了承ください。

- 雙峰祭公式パンフレットとは別に、芸術祭パンフレットでの宣伝

お問い合わせ

芸術祭について質問等がある場合、geisai2025tkb@gmail.comまで連絡してください。その際、project51th@sohosai.comをCCに入れるようお願いします。

企画応募

企画応募期間

企画応募を行うことのできる期間は、以下の通りです。締切を過ぎた企画応募は一切受け付けません。

募集開始：4月21日(月)9:00
募集終了：5月9日(金)23:59

企画数制限

実施可能な企画数の上限を超えた場合、抽選による企画数制限を実施します。企画数制限の実施の有無及び実施する場合の詳細は、SOSのお知らせ欄に企画募集期間が終了した後掲載します。

企画応募方法

企画応募は、SOS上で、**企画責任者**が行ってください。副企画責任者が代理で行うことはできません。

企画登録

SOS上で回答してください。

企画名・企画団体名

企画名・企画団体名は20文字以内で登録してください。半角・全角英数字及び半角記号は3文字で仮名2文字としてカウントします。絵文字は企画名・企画団体名に使用しないでください。

なお、企画名・企画団体名について学実委が不適切であると判断した場合は、変更してもらう場合があります。また、企画名・企画団体名に実在する飲食店名等を含めないでください。

企画区分

以下の5つの選択肢から回答してください。

- 普通企画
- 調理企画(仕込場が必要)
- 調理企画(仕込場が不要)
- 既製食品販売企画
- ステージ企画

一般企画の企画区分詳細については、「企画区分」(p.18 参照)を確認してください。特に、調理企画での参加を考えている場合、仕込場の有無をよく確認してください。また、ステージ企画の詳細については、「ステージ企画用募集要項」(別冊子)を確認してください。

企画実施場所

以下の 3 つの選択肢から回答してください。

- 屋内(一般企画)
- 屋外(一般企画)
- ステージ(ステージ企画)

また、一般企画は企画実施場所による制約があります。以下の表を参照してください。

	調理	火気の使用	雨天時・強風時の企画実施
屋内	○	×	○
屋外	○	○	△(※)

※ 学実委が少雨・強風またはその両方と判断した際は、調理及び調理品の販売・配布を中断します。また、大雨・暴風またはその両方と判断した際は、全屋外企画を中断します。

企画登録における同意事項

以下の 2 点を確認した上、同意する場合はチェックを入れてください。

- 企画登録に回答した方は、別の企画団体の企画責任者または副企画責任者になることはできません。
- ここで回答した内容(企画区分・企画実施場所・企画名・企画団体名)の修正・変更は、企画応募期間が終了すると簡単に行うことができません。

企画実施申請(屋内企画・屋外企画共通部分)

SOS の「申請」にある「企画実施申請(屋内企画)」または「企画実施申請(屋外企画)」に回答してください。

企画の実質的な運営主体となる学生団体

企画の実質的な運営主体が学生団体の場合、その学生団体の正式名称(**企画団体名ではありません**)を回答してください。「令和 7 年度 課外活動団体一覧」([kagaikatsudouh.pdf](#))または「令和 7 年度 一般学生団体一覧」([gakuseih.pdf](#))に記載されている通りの名称をお答えください。

※ 上記の一覧に記載がない団体の場合、回答は不要です。

企画概要

企画の内容を回答してください。その際は**以下の項目を明らかにして書いてください。**特に普通企画の場合、企画の内容をより詳細に記入してください。

- 企画の目的・趣旨
- 企画の根幹となる要素

- 食品企画の場合は販売する食品等
- 調理企画の場合は食材と調理後の最終的な販売物
- 普通企画の場合は発表・展示する内容や販売する物品の詳細等
- 企画の独自の要素

- その他、企画のおおまかな内容

※ 本項目は可能な限り詳細に書いてください。記載内容が不十分の場合、再提出をお願いする場合があります。

調理工程(調理企画のみ)

調理工程を回答してください。その際は使用する食材や調味料、具体的な調理方法(茹で・揚げ・焼き等)を可能な限り詳細に書いてください。

人数

企画団体構成員の現時点での具体的な人数を回答してください。

金銭授受の有無

金銭授受を行う場合は必ず「有り」を選択してください。

なお、学実委は、「金銭授受」を以下のように定義します。

来場者から金銭を受け取り、サービス・物品を提供すること

※ 提供会社の利用規約等に抵触する恐れがありますので、PayPay 等のオンライン決済サービスの個人間送金機能を金銭授受に利用することは控えてください。

学術認定・芸術祭参加の希望

以下の3つの選択肢から回答してください。

- 学術認定を希望する。
- 芸術祭参加を希望する。
- どちらも希望しない。

なお、学術認定を希望する場合は、必ず「学術認定企画」(p.20 参照)を、芸術祭参加を希望する場合は、必ず「芸術祭参加企画」(p.22 参照)を確認してください。

(学術認定を希望する場合のみ)組織名・団体名等

学術認定を希望する場合、**企画の実質的な運営主体となる組織・学生団体の正式名称(企画団体名ではありません)**を回答してください。特に学生団体については、「令和7年度 課外活

動団体一覧」または「令和7年度 一般学生団体一覧」}に記載されている通りの名称を回答してください。なお、「学術認定企画」(p.20 参照)に記載の通り、学術認定を希望する場合、企画の実質的な運営主体が本学の研究組織・教育組織・運営組織または本学の学生団体(学長から許可を受けて学内に設立した団体である、課外活動団体または一般学生団体)である必要があります。ただし、「学術認定企画」(p.20 参照)に記載の例外としての認定を希望する場合は、正式な組織名等を回答してください。

(学術認定を希望する場合のみ)普段行っている学術的活動について

学術認定を希望する場合、普段行っている学術的活動を詳細に記入してください。また、団体の Web サイト等がある場合は URL も記入してください。学生団体の場合、活動目的を明示し、活動内容のうち学術的活動が主たる活動であることがわかるように記入してください。なお、学術認定の詳細については「学術認定企画」(p.20 参照)を確認してください。

(学術認定を希望する場合のみ)企画内容と学術的活動との関連について

学術認定を希望する場合、**企画の内容と普段行っている学術的活動との関連**を説明してください。なお、学術認定の詳細については「学術認定企画」(p.20 参照)を確認してください。

前夜祭参加の希望

前夜祭に参加を希望する場合は「参加」を選択してください。

以下の事項を確認した上で、参加を希望してください。

- 11/1(土)14:30～20:00 に開催されます。
- 開催場所は「第二・第三エリア 石の広場周辺」(屋外)です。
- 調理企画(仕込場が不要)・既製食品販売企画・普通企画が参加できます。
- 11/1(土)と 11/2(日)の 2 日間は企画を実施する必要がありますが、11/3(月)の実施は任意です。

企画実施日の希望

企画実施日について当てはまるものを、以下の 4 つの選択肢から回答してください。

前夜祭参加を希望する場合、11/2(日)も必ず企画を実施してください。

- 11/2(日)、11/3(月)の両日とも企画を実施する。
- 11/2(日)のみ企画を実施する。
- 11/3(月)のみ企画を実施する。
- 11/2(日)、11/3(月)のどちらか 1 日のみ企画を実施するが、日程に希望はない。

11/2(日)、11/3(月)両日開催の企画は 11/1(土)に備品貸出しに来る必要があります。また、11/2(日)のみ開催の企画は 11/1(土)と 11/3(月)にも備品貸出しと返却に来る必要があります。11/3(月)のみ開催の企画は 11/1(土)には備品貸出しに来る必要がありますが、11/2(日)に関してはその必要はありません。

11/3(月)のみ開催の企画に対してはレンタル物品の貸出しが行いません。

大音量調査

バンド演奏や演劇等を行う企画は、「大音量である」を選択してください。
なお、BGMを流すためにスピーカーを使用する場合は申請不要です。

企画実施申請(屋内企画用)

希望エリア

以下の5つの選択肢から回答してください。

芸術祭参加を希望する企画については、芸術祭実行委員会に許可された場合は6A棟、6B棟、もしくは5C棟2階で企画を実施することになりますので、**ここでは許可されなかった場合の希望エリアを選択してください。**

- 第一エリア : 1B棟・1C棟・1E棟・1H棟
- 第二エリア : 2A棟・2B棟・2C棟・2D棟
- 第三エリア : 3A棟・3B棟
- 体芸エリア : 5C棟
- その他

5C棟での机・椅子等の教室間移動は禁止です。机椅子の教室間移動を禁止する区域は変更になる可能性もあります。予めご了承ください。

また、「その他」を選択した場合、必ず次の設問「具体的な希望場所」に回答してください。

屋内企画の使用可能棟・教室は変更される可能性があります。予めご了承ください。

(任意)具体的な希望場所

企画実施場所について特別な希望がある場合はこちらに回答してください。ただし、教室規模については次の設問「企画実施教室の規模」で回答してください。

なお、前の設問「希望エリア」で「その他」を回答した場合は必ず詳細に回答してください。回答の内容をもとに、学実委が、希望場所を管理する組織と調整を行い、利用の可否を決定します。学実委の指示なく、希望場所を管理する組織に連絡を行わないでください。

企画実施教室の規模

以下の6つの選択肢から回答してください。

- 極小 : 教室収容人数が1人から30人までの教室を希望する場合
- 小 : 教室収容人数が31人から60人までの教室を希望する場合
- 中 : 教室収容人数が61人から100人までの教室を希望する場合
- 大 : 教室収容人数が101人から200人までの教室を希望する場合
- 特大 : 教室収容人数が200人より多い教室を希望する場合
- その他 : 前の設問「希望エリア」で「その他」と回答した場合

なお、第一エリアには「特大」規模の教室がありません。

企画実施教室の数

以下の3つの選択肢から回答してください。

- 1
- 2
- 3

なお、今年度の学園祭では企画実施教室と控室を合わせて、1企画に最大3教室とします。あらかじめご了承ください。

控室の数

以下の3つの選択肢から回答してください。

- 0
- 1
- 2

着替え・荷物の置き場等のために控室を使用することができます。控室を希望する場合、必ず次の設問「控室の用途」に回答してください。

なお、今年度の学園祭では、控室の規模は選択できないほか、企画実施教室と控室を合わせて、1企画に最大3教室とします。あらかじめご了承ください。

(控室を希望する場合のみ)控室の用途

控室を希望する場合は、控室の用途について必ず記入してください。

ピアノ使用調査

教室に備え付けられているピアノの使用を希望する場合は、「ピアノの使用を希望する」を選択してください。

大電力調査

学園祭における電気利用の希望について、以下の選択肢から回答してください。

- 1,600W以内に収まる。
- 1,600Wを超える(1,600Wを超える分は、使用できない場合があります)。

企画実施申請(屋外企画用)

希望エリア

以下の7つの選択肢から回答してください。

前夜祭参加を希望する場合は、「第二・第三エリア 石の広場周辺」を選択してください。

芸術祭参加を希望する場合は、「体芸エリア」を選択してください。

- 第一エリア 学群棟周辺
- 第一エリア 松美池周辺
- 第二・第三エリア 学群棟周辺

- 第二・第三エリア 石の広場周辺
- 大学会館エリア
- 体芸エリア
- その他

なお、仕込場は第一エリア、第二・第三エリア、体芸エリアにあります。調理企画(仕込場が必要)は、希望エリア選択の際に参考にしてください。ただし、第二・第三エリアの仕込場の使用可否は変更される可能性があります。

また、調理の工程により企画実施場所を学実委で決定する場合があるため、希望に沿えない場合があります。あらかじめご了承ください。

2日目について、物品返却の関係で企画実施場所により企画実施時間が大幅に短くなる場所や、逆に企画終了後の拘束時間が長くなる場所が生まれることが予想されます。特別な事情がある場合はメールにてお問い合わせください。

また、「その他」を選択した場合、必ず次の設問「具体的な希望場所(任意)」に回答してください。

(任意)具体的な希望場所

企画実施場所について特別な希望がある場合はこちらに回答してください。

なお、前の設問「希望エリア」で「その他」を回答した場合は必ず詳細に回答してください。回答の内容をもとに、学実委が、希望場所を管理する組織と調整を行い、利用の可否を決定します。学実委の指示なく、希望場所を管理する組織に連絡を行わないでください。

控室の要否

控室が必要かどうかを回答してください。

着替え・荷物の置き場等のために控室を使用することができます。控室を希望する場合、必ず次の設問「控室の用途」に回答してください。

また、複数企画で控室を共同利用していただく場合があります。あらかじめご了承ください。

(控室を希望する場合のみ)控室の用途

控室を希望する場合は、控室の用途について必ず記入してください。

テント外企画への該当の有無

テントからはみ出して企画を実施したい場合は「はい」と回答してください。例えば、ストラックアウトでテントの外から参加者がボールを投げるという企画はこれに該当します。ただし、待機列は含みません。

炭火使用調査

調理において炭火使用を希望する企画は、「炭火の使用を希望する」を選択してください。なお、こちらの設問で炭火の使用を希望しなかった場合、炭火の使用は認められないで注意してください。

大電力調査

学園祭における電気利用の希望について、以下の選択肢から回答してください。

- 400W 以内に収まる。
- 400W を超える(400W を超える分は、使用できない場合があります)。

誓約書の提出

全ての企画責任者は、以下の方法に従って、誓約書を提出してください。企画責任者以外による代筆・代理提出はできません。

①誓約書をダウンロード

SOS の「誓約書提出フォーム」から誓約書をダウンロードしてください。

②誓約事項を確認し記入

誓約事項に**チェックを入れ、日付を記入**してください。学園祭で企画を実施するためには、全ての事項に同意する必要があります。

③署名

必ず手書きもしくは PDF に描画して署名してください。その他の方法での署名は無効となりますので注意してください。

④提出

SOS の「誓約書提出フォーム」から **PDF 形式**で提出してください。その他の形式で提出した場合、再提出をお願いする可能性があります。

副企画責任者の登録

企画責任者が企画登録のための全ての手続きを完了すると、副企画責任者に共有するための URL が表示されます。この URL を副企画責任者に共有し、副企画責任者が自身の端末から URL にアクセスすることで副企画責任者として登録されます。**副企画責任者の登録までを企画応募期間内に完了させてください。**

※ 副企画責任者登録の際は、副企画責任者の方が SOS にて事前にアカウントを作成しておく必要があります。

委員会開催企画

雙峰祭グランプリ 2025

来場者の方々及び来場した学生に気に入った企画へ投票していただき、投票数に応じて、受賞企画を後夜祭にて表彰します。受賞した企画は来年度の学園祭における優遇権を付与します。

原則全企画参加とします。事情により参加を辞退する場合は個別に対応しますのでメール (project51th@sohosai.com)に連絡してください。

表彰区分

部門

一般企画部門：一般企画がエントリーする部門

ステージ企画部門：ステージ企画がエントリーする部門

賞

一般企画部門には以下 3 つの賞があります。

- 最優秀賞
- 優秀賞
- 学生賞

各部門において総得票数が多い順に最優秀賞 > 優秀賞とします。また、最優秀賞の企画を除いた時に本学学生の得票数が最も多い企画の企画に学生賞を授与します。最優秀賞と学生賞は 1 企画、優秀賞は 2 企画それぞれ選出されます。

受賞した企画に付与される権利

一般企画部門において受賞した企画には以下の権利が付与されます。これらの権利を適切に行使していただくため、2025 年度に受賞した企画には、2026 年の 4~5 月ごろに学実委から連絡します。

- 2026 年度の学園祭において企画数制限にかからず、企画実施エリアの優遇を受けられます。
 - 2024 年度に受賞した企画については、2025 年度の企画実施エリアの希望を優遇します。
 - 2026 年度の学園祭において、受賞歴を使用した宣伝ができます。
 - 2024 年度に受賞履歴のある企画はその受賞履歴を宣伝目的で使用することができます。
- ただし、これらの権利を行使する場合、受賞時と同じ企画団体名である必要があります。

注意事項

- 同一の企画が、2 つの部門での入賞が見込まれる場合でも、実際にはどちらか片方の部門のみでの受賞となります。最優秀賞 > 学生賞 > 優秀賞の順に受賞が優先され、同じ優先度での入賞の場合には、企画団体が希望した部門で受賞します。

- 学実委が警告書を発行した企画は受賞の対象外となります。
- 以下の場合に該当する企画団体は受賞資格を失います。
 - 後夜祭の45分前までに連絡がつかない場合
 - 何らかの理由で表彰式を欠席した場合
 - 不正が発覚した場合
 - 警告書が出された場合

上記の場合、関連する企画のみに連絡を行った上で、他の企画の順位を繰り上げて表彰を行います。

ぶらり旅企画

企画概要

本企画では、学園祭の屋外一般企画を TSUKUBA COLLECTION 2025 のファイナリスト(以下、つくコレ出演者)が訪れる「ぶらり旅」風の生配信を行います。配信では、屋外一般企画の商品の試食やリポートを行います。配信映像は基本的に雙峰祭期間中のみ配信されますが、その他の期間でも肖像権等に配慮し編集して、一部を使用することができます。

企画詳細

実施日時・場所

□ 実施日時

本祭1日目 11/2(日)10:00～17:00

本祭2日目 11/3(月)10:00～12:00

詳細は UNITED ステージのタイムテーブルが決まり次第決定します。また、上記の時間内で継続的に実施するのではなく、断続的に行います。

□ 実施場所

本企画では構内をエリアごとに区切って撮影・配信を行います。エリアの区切り方は現在以下を予定していますが、今後変更する可能性があります。

- 体芸エリア
- CEGLOC 並びに大学会館エリア
- 第一エリア
- 第二・第三エリア

取材する企画の選抜方法

取材する企画は、後述の応募条件に同意の上応募した企画団体から選抜します。選抜については公平性を期した上で、学園祭中の動線や人の流れ等を考慮し、つくコレ出演者とも相談しながら選抜します。各エリア3企画ほどを選抜する予定です。また、選抜されなかった企画の中から、非常時に備え、代替企画を選抜します。代替企画に選ばれた企画には、当日の混雑具

合等を考慮し、予定していた企画を取材することが困難であると判断した場合に取材を行うことがあります。

応募条件

本企画に応募する上では以下の項目を満たしている必要があります。

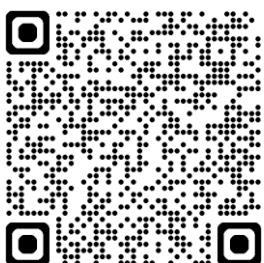
- 屋外に設置されている一般企画であること。
- 本企画の趣旨を理解した上で、以下の条項に同意し、本企画への出演を希望すること。
 - 撮影の際に、屋外一般企画の様子や企画者が配信に写ること。
 - 撮影時間中に、屋外一般企画の企画実施場所の周囲に一時的に人が集まる可能性があること。
 - 配信はアーカイブを残さず、一度しか配信されないこと。
- 本企画への参加に関して、学実委の指示に従うことができること。
- 撮影・配信の妨害に当たる言動をしないこと。
- 撮影中も安全管理を最優先とし、火気や食品管理に関するルールを厳守すること。
- 本企画のために1品を無料で提供できること。ただし、過度に装飾等をほどこした、本来の提供品と大きく異なるものは提供しないこと。
- 本企画は、取材された屋外一般企画の評価向上は約束していないと理解していること。
- 取材することが決定した場合でも、本祭当日の混雑具合等を考慮して撮影を行わない可能性があること。
- 代替企画として選抜された場合、本祭当日の混雑具合等を考慮して撮影を急遽行う可能性があること。

応募結果の連絡

応募のあった企画団体には10月頃に選抜結果を問わずSOSで連絡を行う予定です。学園祭当日には必要に応じてつくコレの担当者より連絡します。

応募方法

参加を希望する団体は以下のQRコードまたはURLから申込みフォームにアクセスして申込みを行ってください。



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe5pb8QFToD_WcGXOBwW636KxPSSNJ7XYWSEvrKRjvgS32Tuw/viewform?usp=header

応募締め切り

7/14(月)23:59

禁止事項

安全で円滑な学園祭の運営のため、今年度の学園祭では以下の行為を禁止します。なお、こちらの禁止事項の他に、本冊子の各項目で説明している事項も併せて確認してください。

これらを遵守しない企画団体に対して、企画中止を含めた対応を取る場合があります。なお、企画が中断・中止になった際に生じる損失について、学実委ではいかなる責任も負いかねます。

□ 無人での企画運営

□ 調理目的以外の火気器具の使用

□ 移動販売及びデリバリー行為

□ オンラインでの物品販売

□ 酒類の持込み・取扱い(委員会開催企画を除く)

- **許可なく持ち込まれた酒類は発見次第実委が回収します。**

- ただし、料理酒・みりんに関しては申請を行うことで使用できます。

- 酒類の販売・配布等を**誤認させる行為**についても禁止します。

□ 酒気を帯びた状態での企画運営

- これを**誤認させる行為**(酔拳パフォーマンスや飲酒表現等)も同様に禁止します。

□ その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと判断される行為(以下に例を示しますが、この限りではありません)

- 公序良俗に反する行為

- 本学の気風・環境を損ねる行為

- 特定の政党や宗教の支持・批判

- 設備や備品の破損・紛失、及びその可能性のある活動

- 団体や組織への強引な勧誘

- 学実委の許可のない外部団体の売名行為

- 詐謗中傷を含む行為

- 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる行為

- 学園祭で使用されるサーバーやシステムへのサイバー攻撃

- 申請が必要な行為を許可なく行う行為

- 企画実施のために学実委から知り得た公開されていない情報を、学実委以外の第三者に提供する行為

誓約書

私は、第51回筑波大学学園祭「雙峰祭」において、企画を実施するにあたり、筑波大学学園祭実行委員会(以下、学実委)に対して、以下の事項を誓約します。

記

- 法令及び学則を確実に遵守します。
- 募集要項に記載された事項を了承し、確実に遵守します。
- 企画団体構成員を監督し、企画団体構成員の行為に対して責任を負います。
- 企画に関わる重要な事態・特別な事情等が生じたときは、学実委に直ちに報告します。
- 学実委からの指示に従い、円滑な運営に協力します。
- 学実委に情報を提供するときは、真実かつ正確な情報を提供します。また、変更が生じたときは速やかに最新の情報を提供します。
- 学実委が正当な理由により企画を中断・中止させた場合に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- この誓約書に違反する行為により生じた事態に対して一切の責任を負います。また、その際に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- この誓約書を提出後、正当な理由なく提出を取り消すことはありません。

以上

2025年 月 日

企画責任者氏名(署名)

その他

企画の実施許可

学園祭における企画の実施を許可するにあたり、以下の事項についてあらかじめご了承ください。

- 企画に関する情報を全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(以下、全代会)及び大学に提供します。
- **企画に関する宣伝(SNS 等の Web 上での宣伝も含む)には制限があります。** 詳細は企団連にて連絡します。この説明を受けるまで企画に関する宣伝は一切行えません。
- 企画内容の詳細を確認する場合があります。
- 企画内容の変更を求める場合があります。また、変更に応じない場合、企画中止を含めた対応をとる可能性があります。
- 学園祭の円滑な運営に重大な支障をきたすことが合理的に予見される場合、企画の実施を許可しない可能性があります。

プライバシーポリシー

学実委は企画団体から提供を受けた個人情報を適切に管理します。また、下記以外の目的で個人情報を収集する場合、利用目的を事前にお知らせします。

- 学園祭の実施に関わる連絡・調整のため
- 全代会・大学に提出する筑波大学学園祭実行計画書の作成のため
 - 学実委は下記の場合を除き、本人からの承諾を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。
- 学実委が全代会・大学に筑波大学学園祭実行計画書を提出する場合
- 学実委が芸術祭実行委員会に対し業務に必要な情報を提供する場合
- 大学から学則に基づく要請を受けた場合
- 法令により認められている場合

終わりに

最後までお読みいただきありがとうございます。企画応募の際には、本要項の記載事項を再度確認してください。なお、本要項は、一般企画用募集要項となりますので、ステージを利用した企画の応募をする場合は、ステージ企画用募集要項を確認してください。



筑波大学学園祭実行委員会

お問い合わせ先

〒305-0006

茨城県つくば市天王台一丁目 1 番 1

共同利用棟 D106 筑波大学学園祭実行委員会室

TEL 029-853-2899

メールアドレス info@sohosai.com